

# 第12次宮崎市農林水産業振興基本計画

農林水産業で興す地方創生 ～所得と雇用の創造～

概要版



伝統野菜「やまいき黒皮かぼちゃ」

平成29年3月  
宮崎市



# 目 次

第12次宮崎市農林水産業振興基本計画の概要	1
第1章 「第12次宮崎市農林水産業振興基本計画」について	
1 計画策定の目的	3
2 各種計画との整合性	5
3 策定作業と今後の進捗管理	5
第2章 宮崎市の現状	
1 宮崎市の概要	6
2 宮崎市の産業	7
3 宮崎市の農林水産業	8
第3章 基本理念・基本目標	
1 計画の体系	14
2 基本理念と基本目標	14
第4章 今後5年間において計画的に実施すべき施策（基本施策）	
I 農業分野	16
基本目標1 マーケットインの視点と消費者理解の醸成で「儲かる農業」を実現します	16
基本目標2 多様な担い手を確保・育成し、「雇用の創出」を図ります	17
基本目標3 生産環境を整備し、農地利用の最適化を推進します	19
基本目標4 あらゆる危機事象に対応し、力強い農業を実現します	20
基本目標5 バリエティ豊かで高品質な農畜産物の生産を振興します	21
II 林業分野	24
基本目標1 多様なニーズに応える「力強い林業」を目指します	24
基本目標2 快適な生活環境を守る豊かな森林づくりを目指します	25
III 水産業分野	27
基本目標1 つくり育て管理する漁業を推進します	27
基本目標2 漁業経営の安定を図り、活力ある地域づくりを推進します	27
基本目標3 内水面の漁業振興を図ります	28
基本目標4 漁業基盤施設の整備を推進します	28
IV 市場分野	29
基本目標1 生鮮食料品等の市場流通の円滑化を図り、安定供給に努めます	29

# 第12次宮崎市農林水産業振興基本計画(平成29年度～平成33年度)

課題

基本目標

## 農業分野

### 担い手の減少

【農業経営体】

(H17) 5,116経営体→(H22) 4,333経営体→(H27) 3,734経営体

【経営者(農業経営体)】

(H17) 5,325人→(H22) 4,699人→(H27) 4,265人

【販売農家】

(H17) 5,018戸→(H22) 4,257戸→(H27) 3,628戸

【農業就業人口(販売農家)】

(H17) 10,812人→(H22) 8,846人→(H27) 7,304人

### 担い手の高齢化

【農業就業人口(販売農家)に占める65歳以上の割合】

(H17) 47.5%→(H22) 50.7%→(H27) 51.4%

### 経営耕地の減少・耕作放棄地の増加

【経営耕地面積(農業経営体)】

(H17) 875,038a→(H22) 641,853a→(H27) 566,137a

【ハウス・ガラス室の面積(農業経営体)】

(H17) 53,494a→(H22) 47,925a→(H27) 40,947a

【耕作放棄地面積(総農家+土地持ち非農家)】

(H17) 83,053a→(H22) 77,003a→(H27) 82,445a

### 法人経営体の増加・周年雇用の増加

【法人化している経営体】

(H17) 85経営体→(H22) 88経営体→(H27) 102経営体

【常雇(農業経営体)】

(H17) 881人→(H22) 998人→(H27) 1,607人

【臨時雇(農業経営体)】

(H17) 143,505人日→(H22) 170,448人日→(H27) 133,688人日

1 マーケットインの視点と消費者理解の醸成で「儲かる農業」を実現します

2 多様な担い手を確保・育成し、「雇用の創出」を図ります

3 生産環境を整備し、農地利用の適正化を推進します

4 あらゆる危機事象に対応し、力強い農業を実現します

5 バリエティ豊かで高品質な農畜産物の生産を振興します

## 林業分野

1 多様なニーズに応える「力強い林業」を目指します

2 快適な生活環境を守る豊かな森林づくりを目指します

## 水産業分野

1 つくり育て管理する漁業を推進します

2 漁業経営の安定を図り、活力ある地域づくりを推進します

3 内水面の漁業振興を図ります

4 漁業基盤施設の整備を推進します

## 市場分野

1 生鮮食料品等の市場流通の円滑化を図り、安定供給に努めます



# の概要 『農林水産業で興す地方創生 ~所得と雇用の創造~』

## 基本施策



- (1) 産業の垣根を越えたコゴの連携を図ります
- (2) 6次産業化や農商工連携への取組を推進します
- (3) 海外への販路拡大を支援します
- (4) 消費者に選ばれる「みやぎ産ブランド」の確立とPRに努めます
- (5) 消費者や実需者に信頼される安全・安心な生産体制の確保に努めます
- (6) 食育・地産地消を推進します
- (7) 農業に触れる機会の提供に努めます
- (8) 市民農園の利便性向上に努めます

- (1) 規模拡大を志向する担い手の雇用確保を支援します
- (2) 認定農業者の確保・育成に努めます
- (3) 農業法人の育成・支援に努めます
- (4) 多様な新規就農者の確保・育成に努めます
- (5) 農業者相互の連携による大きな枠組みでの営農を推進します
- (6) 安定した家族経営と円滑な事業継承に努めます
- (7) 女性農業者による活動を応援します
- (8) 農政アドバイザーの豊富な知識と優れた技術を次世代に継承します

- (1) 次代を担う農業経営体への農地集積を加速化させます
- (2) 農業関連情報の一元管理を進めます
- (3) 優良農地の確保に努めます
- (4) 遊休農地の発生防止・解消を推進します
- (5) 農業の持続的発展を支える生産基盤の整備に努めます
- (6) 土地改良施設の維持管理に努めます
- (7) 農業の有する多面的機能を発揮させ、豊かで安全な農村環境を維持します
- (8) 特長ある農村景観の保全・創出に努めます
- (9) 農業用廃プラスチックの適正処理を推進します

- (1) グローバル化に対応し、国際競争力のある農業を実現します
- (2) 自然災害への対応を強化します
- (3) 家畜伝染病への防疫対策を強化します
- (4) 病害虫への対応を強化します
- (5) 有害鳥獣への対応を強化します
- (6) 燃油価格に影響を受けない産地づくりを努めます
- (7) 資材高騰への対応を強化します
- (8) 再生可能エネルギーや未利用バイオマスの利活用についての検討を進めます

- (1) 水田営農の振興を図ります
- (2) 稲産連携(稲産農家と畜産農家のつながり)を更に進めます
- (3) 稲作物の生産振興を図ります
- (4) 産学官連携等による新たな生産技術の導入を推進します
- (5) 特色を生かした農畜産物の生産振興を行います
- (6) 各種団体等とのなお一層の連携強化を図ります

**農業経営体数**  
(H27)3,734経営体⇒3,250経営体

**経営者**  
(H27)4,265人⇒4,000人

**常雇**  
(H27)1,607人⇒2,000人

**担い手への農地集積割合**  
(H27)47.9%⇒70%

**農業産出額**  
(H27)395.1億円⇒400億円

**生産農業所得**  
(H27)84.4億円⇒84億8,500万円  
**1経営体当たり**  
(H27)226万円⇒261万円  
**経営者1人当たり**  
(H27)198万円⇒212万円

- (1) 循環型森林農業を確立し、林業の成長産業化と多面的機能の発揮を図ります
- (2) 環境に配慮した林業整備を行うことにより、林業の振興を図ります
- (3) 力強い林業の入づくり・木材産業づくりに努めます

- (1) 豊かな自然を守るため、適正な森林管理に努めます
- (2) 森林関連施設の保全に努めます

**植林率**  
(H27)44.9%⇒70%

**森林ボランティア参加者数**  
(H27)791人⇒1,000人

- (1) 資源の保護・増殖を図ります
- (2) 漁業環境の保全を図ります

- (1) 安定した漁業経営の確立に努めます
- (2) 漁協の経営基盤の強化を図ります
- (3) 水産資源を活用した地域づくりを図ります
- (4) 漁業を担う人づくりに努めます

- (1) 資源の保護・増殖を図ります
- (2) 河川環境の保全を図ります

- (1) 漁港施設・漁業施設の整備を推進します

**漁業経営体数**  
(H25)159経営体⇒130経営体

**水揚高**  
(H27)13.3億円⇒14億7,500万円

- (1) 生鮮食料品等の市場流通の円滑化を図り、安定供給に努めます

**市場取扱高**  
(H27)417億円⇒400億円

# 第1章 「第12次宮崎市農林水産業振興基本計画」について

## 1 計画策定の目的

### (1) これまでの基本計画策定の経緯

本市では、農林水産業並びに農山漁村の持続的な発展に向けた総合的かつ中長期的な振興方針を示す基本的な計画として、昭和33年から概ね5年ごとに農林水産業振興基本計画を策定してきました。

策定年月	計画の名称
昭和33年3月	(第1次) 農林水産業振興基本計画
昭和41年12月	(第2次) 農林水産振興五ヶ年計画
昭和46年4月	(第3次) 新農林水産基本計画
昭和51年12月	(第4次) 農林水産振興基本計画 ～農林水産業の明日を築く～
昭和57年3月	(第5次) 農業振興基本計画 ～地域農業の発展をめざして～
昭和61年12月	(第6次) 宮崎市農業振興基本計画 ～創意と計画性に基づく新しい農業・農村を求めて～
平成4年3月	(第7次) 農林水産業振興基本計画 ～21世紀へのステップ 活力ある農山漁村の創造をめざして～
平成9年3月	(第8次) 農林水産業振興基本計画 21世紀農林水産ビジョン ～潤いのある経営と生活環境の創出をめざして～
平成14年3月	第9次宮崎市農林水産業振興基本計画 ～21世紀に対応した宮崎らしい農林水産業の展開を目指して～
平成19年3月	第10次宮崎市農林水産業振興基本計画 ～新市の豊かな資源を活用した新たな農林水産業の展開を目指して～
平成24年3月	第11次宮崎市農林水産業振興基本計画 ～40万人県都を支える基幹産業としての農林水産業の発展と持続的な生産活動を支える環境づくりを目指して～

### (2) 前計画の評価

平成24年3月に策定した「第11次宮崎市農林水産業振興基本計画」では、平成24年度から平成28年度までを計画期間として『40万人県都を支える基幹産業としての農林水産業の発展と持続的な生産活動を支える環境づくりを目指して』を基本理念とし、「農林水産業共通分野」、「農業分野」、「林業分野」及び「水産業分野」の4つの分野ごとに基本目標及び基本施策を定めるとともに、数多くの数値目標を設定して、各種施策を推進しました。

農林水産業共通分野においては、2つの共通基本目標を定め、新たな連携や経営の多角化による儲かる仕組みの創造、ブランドの確立と積極的なPRによる更なるファン拡大を推進しました。

6次産業化・農商工連携の取組、地産地消イベントや県外でのPR活動など、概ね目標を達成できました。

農業分野においては、「高い信頼と誇りに満ちた『魅力ある産業』としての農業の確立を目指して」を基本理念として、6つの基本目標を定め、農業者の“きずな”づくりによる持続的な農業生産、あらゆる危機事象への対応強化、地域の将来を見据えた意欲ある多様な担い手の確保・育成、ニーズに即応した安全・安心で安定的な生産活動、持続的な生産を支える基盤整備と施設の適切な維持管理、豊かな農村環境の保全と特長ある農村景観の創出を推進しました。

農業産出額については目標を達成し、生産農業所得についても向上しましたが、販売農家数及び農業就業人口については目標を下回りました。品目別には、施設野菜、肉用牛など生産が好調な品目がある一方で、畑作物、果樹など生産が伸び悩んできているものもあります。

林業分野においては、「市民の快適な生活環境を守り、人と産業を育む豊かな森林づくりを目指して」を基本理念として、3つの基本目標を定め、快適な生活環境を守る「豊かな森林づくり」、国産材時代を築く「活気ある木材産業づくり」、林業・木材産業を担う「意欲ある人づくり」を推進しました。

バイオマス発電などの木材需要の高まりに伴い、木材価格については若干の改善傾向となり、森林の伐採は進みましたが、伐採後の未植栽地や未利用材の林内放置が課題となっています。また、海岸松林においては、平成27年には松くい虫の被害が急激に拡大しました。

水産業分野においては、「安全・安心な水産物を供給する「元気あふれる水産業」の確立を目指して」を基本理念として、4つの基本目標を定め、つくり育て管理する漁業、漁業経営の安定と担い手の育成、漁業基盤施設の整備、河川の自然環境の保護と恵み豊かな内水面の漁業振興を推進しました。

海面漁業、内水面漁業ともに概ね計画どおりの施策を推進することができましたが、海面漁業については、水揚高は回復傾向にあるものの、担い手、水揚量は、引き続き減少傾向にあります。

### (3) 本計画の目的及び計画期間

これからの5年間においては、特に、農林漁業従事者の高齢化の進展に伴う担い手不足がますます進行することが予想されます。本市の農林水産業を発展させることは、大きな課題ではありますが、本市の地方創生を達成する上でも、バラエティに富んだ豊かな農林水産物は、かけがえのない魅力であり、それを育む農山漁村は、伝統文化の継承、コミュニティや景観の維持の観点からも重要であることから、将来にわたって永続的に発展させていく必要があります。

この「第12次宮崎市農林水産業振興基本計画」は、本市の農林水産業や農山漁村における新たな課題に対応しつつ、農林漁業者の経営向上はもちろんのこと、国土・景観の保全など、農林水産業が併せ持つ多面的機能の効用を最大限に発揮させるため、本市農林水産行政の基本的な方針として定めるものです。

なお、本計画の計画期間は、平成29年度から平成33年度（2021年度）までの5か年間としています。

## 2 各種計画との整合性

本計画の策定に当たっては、国の「食料・農業・農村基本計画」をはじめ、国、県など関係機関やその他生産者団体等の中長期計画における施策や目標等についても、整合を図るよう努めました。

また、本計画は、「第四次宮崎市総合計画」（平成20年3月策定、平成25年3月改定、計画期間：平成20年度～平成29年度）の農林水産業分野に特化した振興計画と位置付けており、当該総合計画との整合性を考慮しました。

なお、当該総合計画は、平成29年度が計画期間の最終年度となることから、本年度（平成28年度）から既に次期総合計画の策定に向けた検討が開始されています。したがって、本計画は、次期総合計画の策定における重要な基礎資料ともなっています。

## 3 策定作業と今後の進捗管理

### (1) 策定作業

本計画の策定に当たっては、市長を会長とし、有識者や関係機関・団体の代表などで構成する宮崎市農林振興対策協議会及び宮崎市水産振興対策協議会を審議機関として位置付けて検討しました。

また、課題別に16の専門分科会を設置し、それぞれに数名の外部委員を委嘱して、まず、第11次宮崎市農林水産業振興基本計画について、基本施策単位ごとに評価し、本計画に盛り込むべき基本目標や基本施策を精査し、併せて行動計画や数値目標についても詳細に検討しました。

その他、市民や消費者の立場を踏まえた計画とするため、平成28年8月に市政モニターアンケート、平成29年1月に本計画（案）に対するパブリックコメントを実施して、本計画が市民にとって、理解しやすく、受け入れられるものとなるよう努めました。



### (2) 今後の進捗管理

本計画の着実な実施を図るため、毎年度開催する宮崎市農林振興対策協議会及び宮崎市水産振興対策協議会において、本計画の進捗状況を報告することとします。

なお、社会情勢や経済情勢の変化等により、本計画の見直しが必要となった場合には、同協議会に諮った上で、行動計画や数値目標の修正等、適宜必要な措置を講じていくこととしています。



## 第2章 宮崎市の現状

### 1 宮崎市の概要

#### (1) 市域の変遷

異動年月日			編入理由	総面積 (km <sup>2</sup> )	
大正	13	12	12	市制施行 (宮崎町、大淀町、大宮村)	45.15
昭和	7	4	20	櫛村合併	61.19
				赤江町合併	87.57
平成	18	1	1	瓜生野村、倉岡村、木花村、青島村合併	223.99
				住吉村合併	251.58
				生目村合併	285.91
				佐土原町、田野町、高岡町合併	596.80
				清武町合併	644.61
	26	10	1	改測	643.67

(平成27年度版宮崎市統計書)

#### (2) 人口の推移 (各年10月1日現在)

年次	世帯数	人口			備考	
		総数	男	女		
大正	13	7,800	42,920	20,768	22,152	市制施行
昭和	7	12,355	63,132	31,477	31,655	櫛村合併
						赤江町合併
平成	18	16,053	80,576	37,324	43,252	瓜生野村、倉岡村、木花村、青島村合併
						住吉村合併
						生目村合併
						佐土原町、田野町、高岡町合併
						清武町合併
	22	170,136	400,583	187,619	212,964	
	27	175,360	401,156	188,149	213,007	

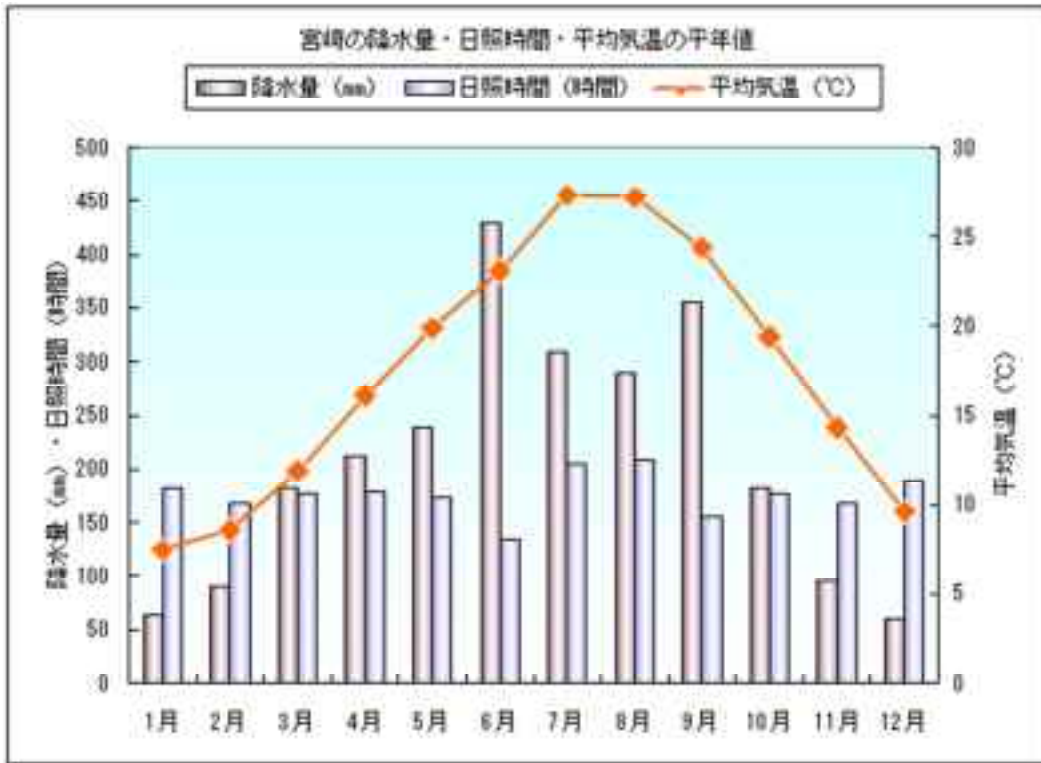
(平成27年度版宮崎市統計書)

#### (3) 位置

宮崎市は九州南東部に位置し、地形は北部から西部にかけて丘陵地が連なり、南部は鱈塚山系、双石山系の山地で占められます。市内の北端には一ツ瀬川が、中央部には大淀川、清武川、加江田川などが東流し、広大な宮崎平野を形成して日向灘に注いでいます。東部の海岸は白砂青松の砂浜が続きますが、市南部に位置する青島以南は、山地が海岸まで迫り、複雑な海岸線を呈しています。



(4) 気象



2 宮崎市の産業

(1) 市内総生産

単位：百万円

経済活動の種類	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
<b>第 1 次産業</b>	<b>24,799</b>	<b>25,305</b>	<b>25,046</b>	<b>24,958</b>	<b>24,162</b>	<b>25,078</b>
農業	23,249	23,819	23,583	23,646	22,955	23,981
林業	686	799	839	732	660	583
水産業	845	686	623	580	547	514
<b>第 2 次産業</b>	<b>155,329</b>	<b>161,487</b>	<b>165,804</b>	<b>140,286</b>	<b>137,627</b>	<b>148,378</b>
<b>第 3 次産業</b>	<b>1,156,964</b>	<b>1,128,225</b>	<b>1,122,049</b>	<b>1,122,783</b>	<b>1,129,720</b>	<b>1,127,501</b>
小計	1,337,072	1,315,017	1,312,898	1,288,027	1,291,508	1,300,958
輸入品に課される税・関税	13,481	14,218	11,255	11,887	13,871	14,094
総資本形成にかかる消費税	5,654	5,439	4,692	4,417	3,931	3,874
<b>市内総生産</b>	<b>1,344,900</b>	<b>1,323,796</b>	<b>1,319,461</b>	<b>1,295,497</b>	<b>1,301,449</b>	<b>1,311,178</b>

(平成 27 年度版宮崎市統計書)

(2) 産業別就業者数

単位：人

経済活動の種類	総数			15歳～64歳			65歳以上		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
<b>第 1 次産業</b>	<b>9,614</b>	<b>5,394</b>	<b>4,220</b>	<b>6,231</b>	<b>3,472</b>	<b>2,759</b>	<b>3,383</b>	<b>1,922</b>	<b>1,461</b>
農業	8,896	4,804	4,092	5,643	2,993	2,650	3,253	1,811	1,442
林業	346	294	52	299	253	46	47	41	6
漁業	372	296	76	289	226	63	83	70	13
<b>第 2 次産業</b>	<b>29,161</b>	<b>21,141</b>	<b>8,020</b>	<b>27,287</b>	<b>19,846</b>	<b>7,441</b>	<b>1,874</b>	<b>1,295</b>	<b>579</b>
<b>第 3 次産業</b>	<b>150,798</b>	<b>74,506</b>	<b>76,292</b>	<b>139,417</b>	<b>68,032</b>	<b>71,385</b>	<b>11,381</b>	<b>6,474</b>	<b>4,907</b>
<b>総数</b>	<b>189,573</b>	<b>101,041</b>	<b>88,532</b>	<b>172,935</b>	<b>91,350</b>	<b>81,585</b>	<b>16,638</b>	<b>9,691</b>	<b>6,947</b>

(平成 22 年度国勢調査)

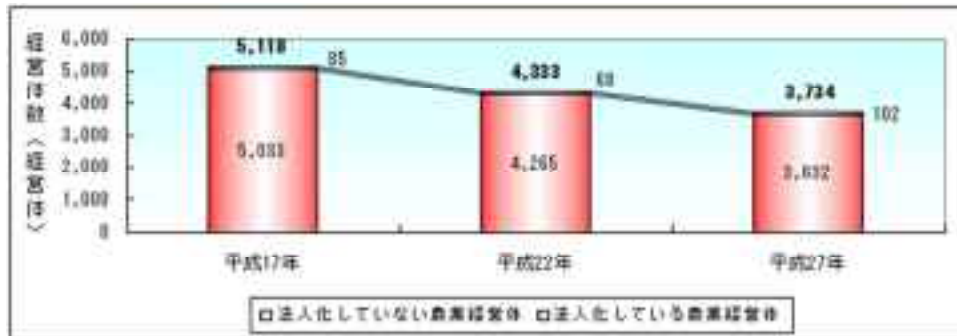
### 3 宮崎市の農林水産業

#### (1) 農業

##### ① 農業経営体

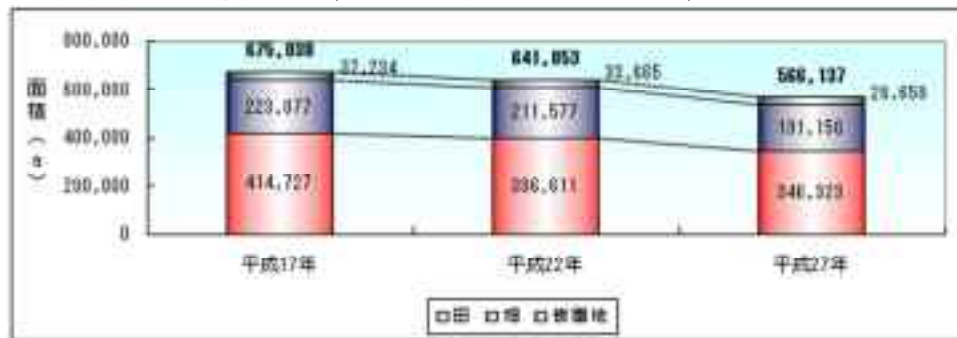
##### ア 農業経営体数

農業経営体数は3,734経営体で、10年間で1,384経営体（27.0%）減少しています。



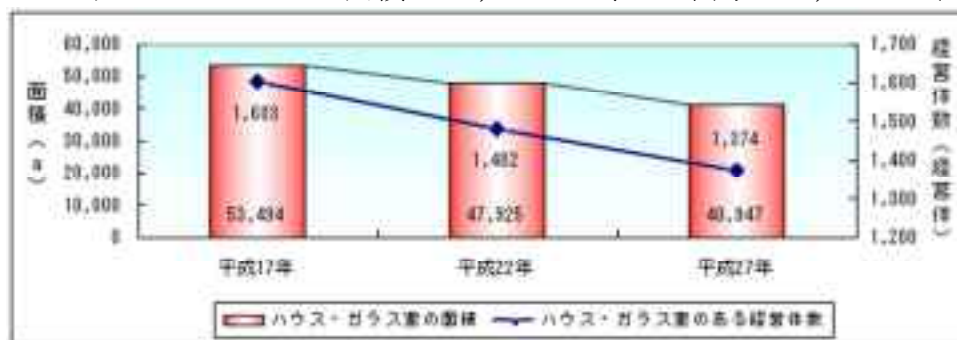
##### イ 経営耕地面積

経営耕地面積は566,137aで、10年間で108,901a（16.1%）減少しています。



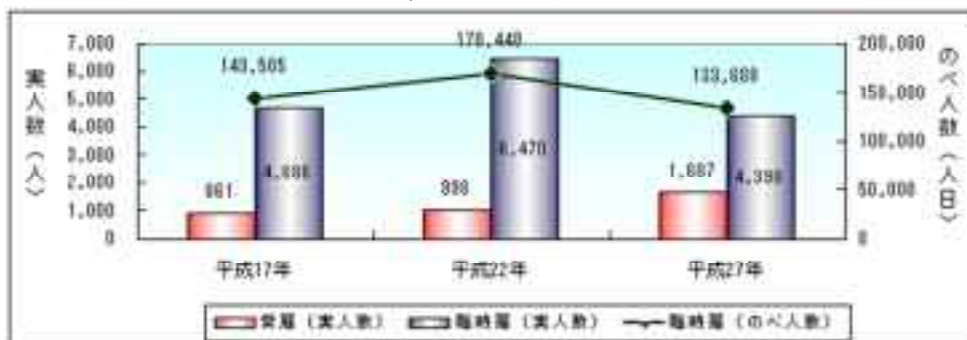
##### ウ ハウス・ガラス室のある経営体数とその面積

ハウス・ガラス室の面積は40,947aで、10年間で12,547a（23.5%）減少しています。



##### エ 雇用者数

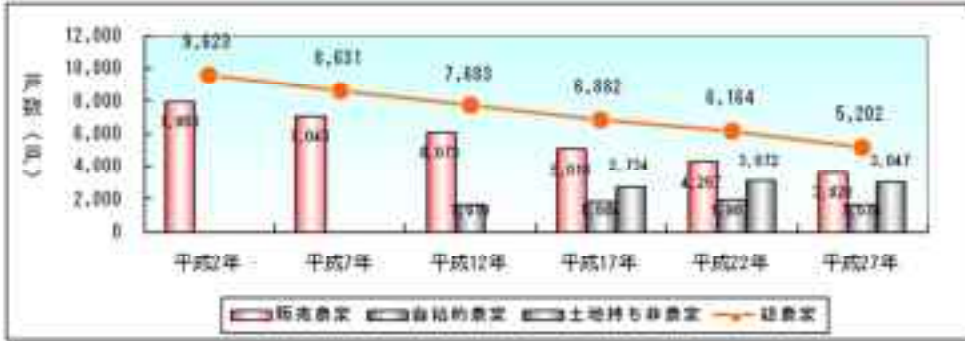
雇用者数のうち常雇は1,607人で、10年間で746人（86.6%）増加しています。



② 総農家

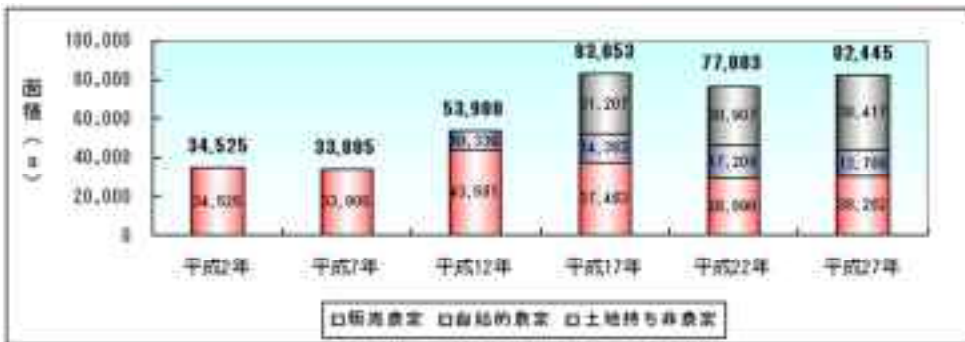
ア 農家数

総農家数は5,202戸で、10年間で1,680戸（24.4%）減少しています。



イ 耕作放棄地面積

耕作放棄地総面積は82,445aで、10年間で608a（0.7%）減少しています。



③ 販売農家

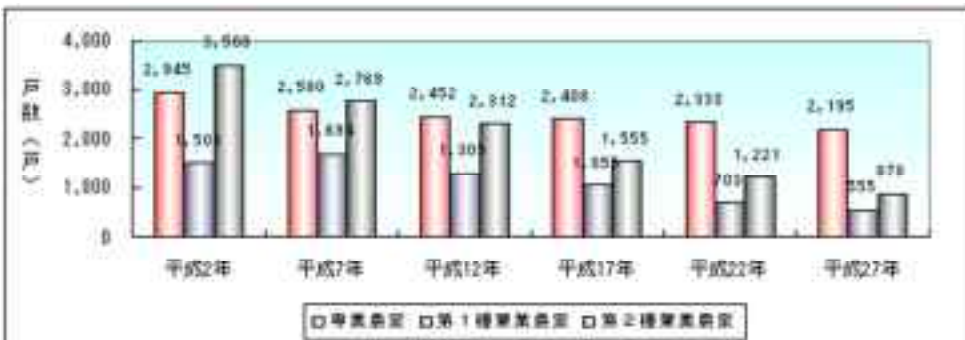
ア 主副業別農家数

主業農家は1,616戸で、10年間で715戸（30.7%）減少しています。



イ 専兼業別農家数

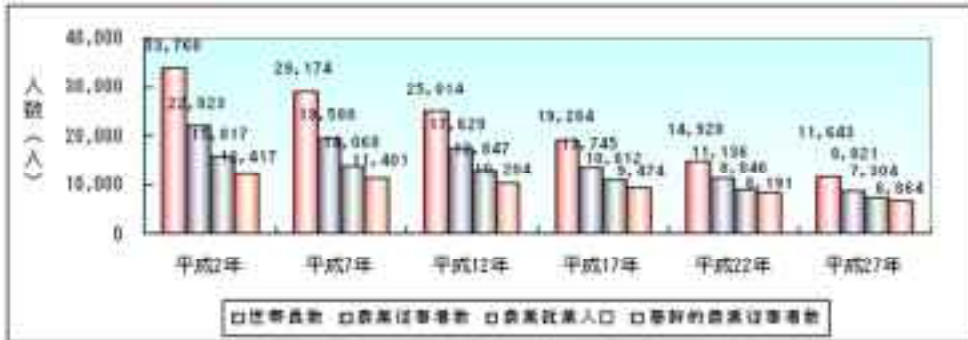
専業農家は2,195戸で、10年間で213戸（8.8%）減少しています。





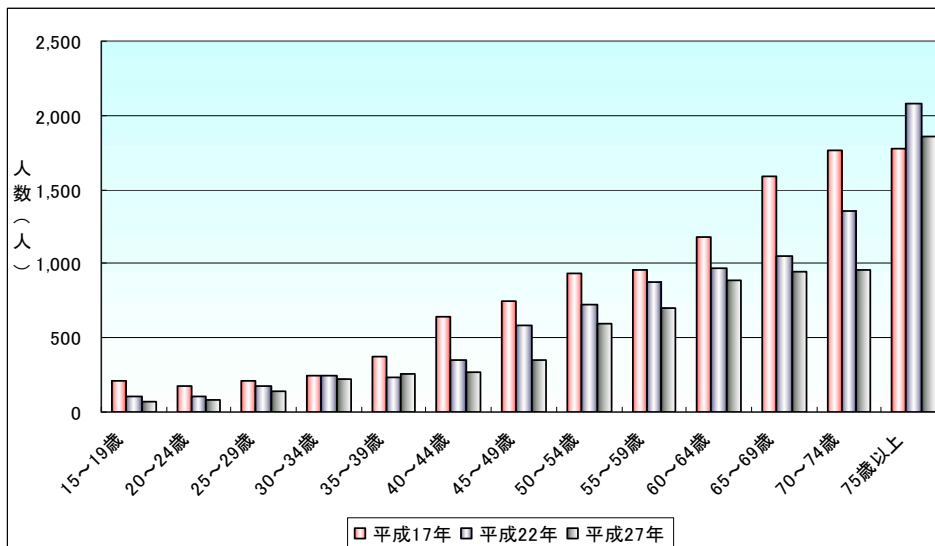
### ウ 世帯員数、農業従事者数、農業就業人口、基幹的農業従事者数

農業就業人口は7,304人で、10年間で3,508人（32.4%）減少しています。



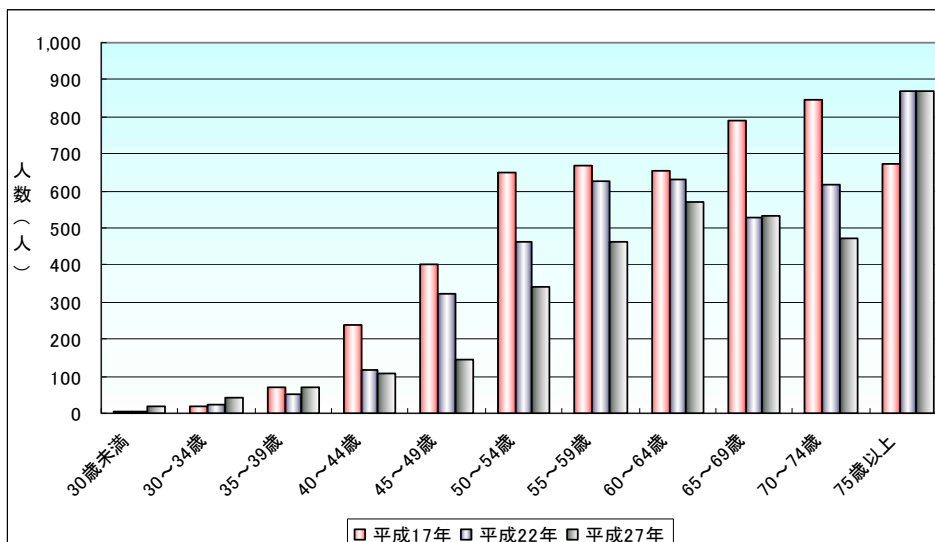
### エ 年齢別農業就業人口

農業就業人口のうち、65歳以上は3,754人で、全体の51.4%となり、うち75歳以上が1,855人で、全体の25.4%となっています。



### オ 年齢別経営者数

販売農家の経営者数のうち、65歳以上は1,876人で、全体の51.7%となり、うち75歳以上が868人で全体の23.9%となっています。



(2) 林業

① 森林の状況等

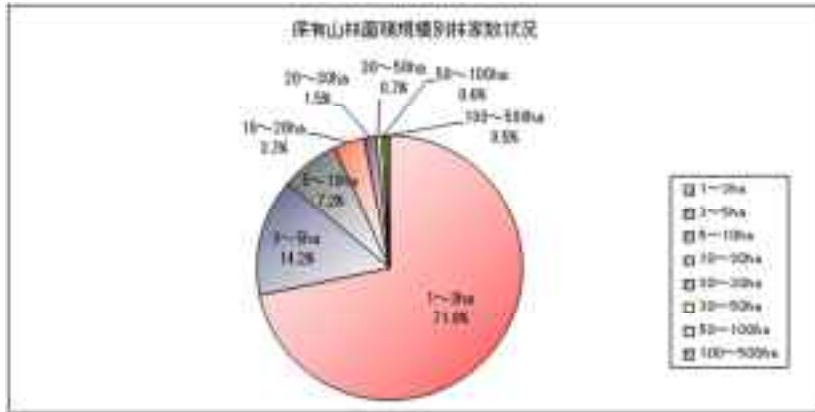
単位:ha

区分	総区域面積	森林面積	森林比率		国有林比率
			国有林	民有林	
宮崎市	64,367	35,137	16,409	18,728	54.6%

(宮崎県林業統計 H27.3現在)

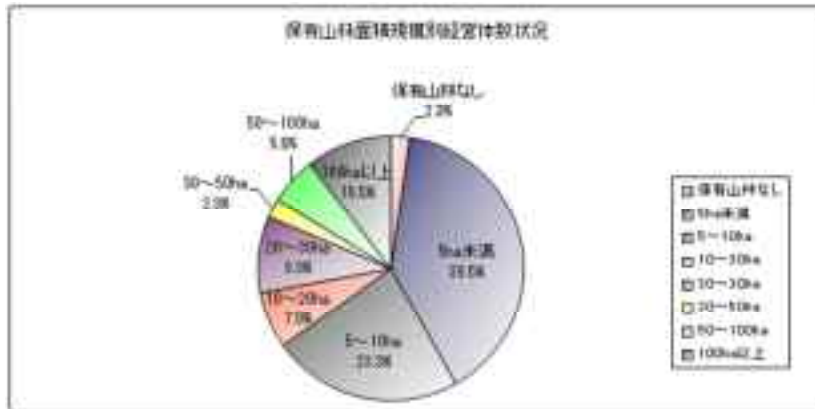
② 保有山林面積規模別林家数

林家数は1,158戸となっています。1~3haが71.8%を占めています。



③ 保有山林面積規模別林業経営体数

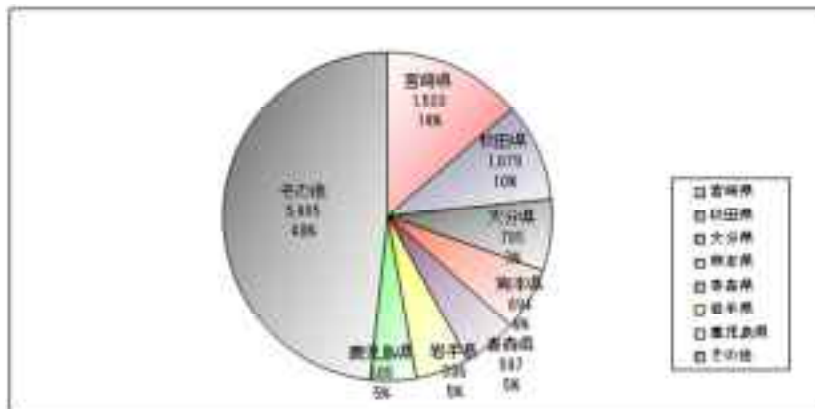
林業経営体数は86経営体となっています。10ha未満が65.1%を占めています。



④ スギ素材生産量

宮崎県のスギ素材生産量は1,533千m<sup>3</sup>で、全国シェアは14%となっています。

単位:千m<sup>3</sup>



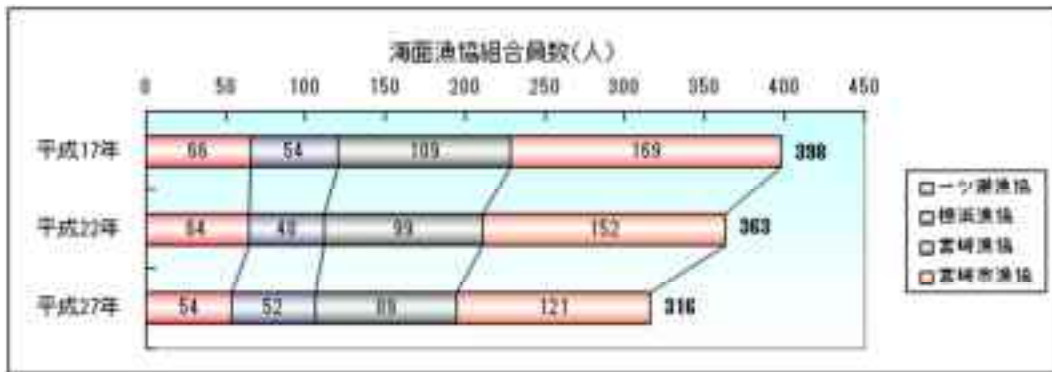
(農林水産省「平成26年木材統計」)

(3) 水産業

① 海面漁協組合員数

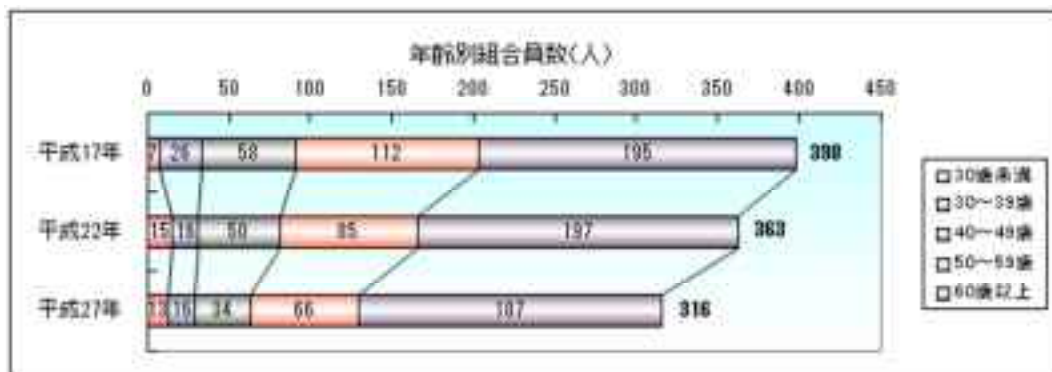
ア 海面漁協組合員数

海面漁協の組合員数は316人で、10年間で82人（20.6%）減少しています。



イ 年齢別組合員数

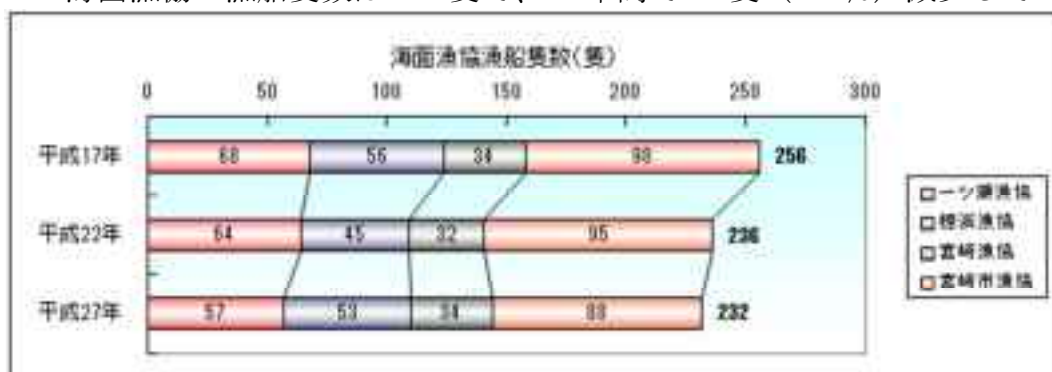
海面漁協の年齢別組合員数では、60歳以上が187人（59.2%）となっています。



② 海面漁協漁船隻数

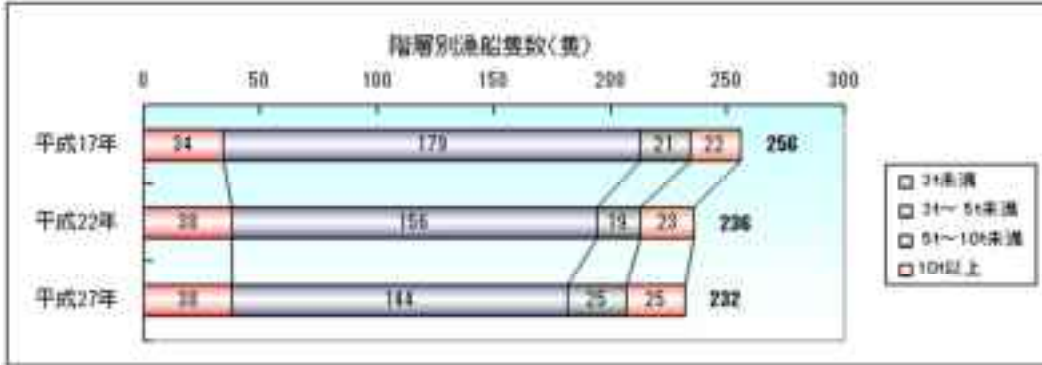
ア 海面漁協漁船隻数

海面漁協の漁船隻数は232隻で、10年間で24隻（9.4%）減少しています。



イ 階層別漁船隻数

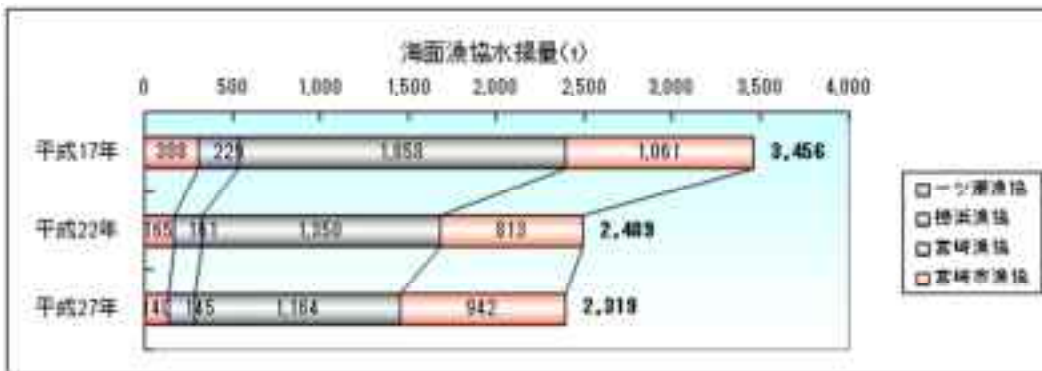
階層別漁船隻数では、5 t未満は182隻（78.4%）で、10年間で31隻減少した一方、5 t以上は50隻（21.6%）で、10年間で7隻増加しています。



③ 海面漁協水揚状況

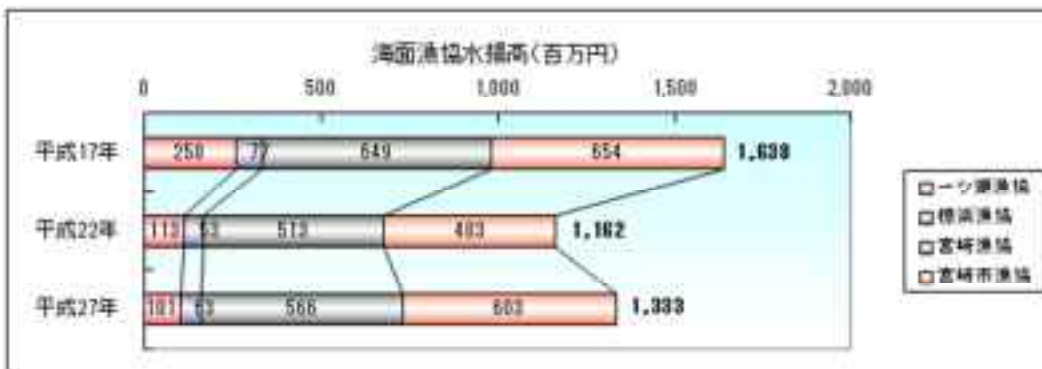
ア 海面漁協水揚量

海面漁協の水揚量は2,391 tで、10年間で1,065 t（30.8%）減少しています。



イ 海面漁協水揚高

海面漁協の水揚高は1,333百万円で、10年間で305百万円（18.6%）減少しています。





## 第3章 基本理念・基本目標

### 1 計画の体系

今後5年間における本市の農林水産業振興を図るためのスローガンとなる「基本理念」を設定し、その達成のために、農業分野、林業分野、水産業分野及び市場分野の4つの分野それぞれに「基本目標」を設けました。

また、本計画の目標年度である5年後の平成33年度（2021年度）に向けて成果指標とするKPI※を設定しました。

なお、基本目標を達成するため、次章に「今後5年間において計画的に実施すべき施策（基本施策）」を掲げ、具体的な取組内容を記載しています。

〔用語解説〕

・KPI

key performance indicator の略。「重要業績評価指標」と訳される。

### 2 基本理念と基本目標

#### (1) 基本理念

#### 農林水産業で興す地方創生 ～所得と雇用の創造～

我が国が、少子高齢化社会、人口減少社会の到来を迎える中、国では、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたり活力ある社会を維持していくことを目指して、「地方創生」を政策の大きな柱としています。

このような中、平成26年11月には「ひと・まち・しごと創生法」（平成26年法律第136号）が施行され、これに基づく「ひと・まち・しごと創生総合戦略」（平成26年12月27日閣議決定、平成28年12月22日改定）においては、主要施策の1つとして「農林水産業の成長産業化」が掲げられており、平成31年度（2019年度）までに6次産業化の市場規模を10兆円とすることや農林水産物等の輸出額を1兆円とすることなどが盛り込まれているところです。

また、本市が地方版総合戦略として平成27年10月に策定した「宮崎市地方創生総合戦略」においても、基本目標である「居住環境の充実」、「人材の育成」、「雇用の場の創出」、「ブランド力の向上」の達成に向けた重要な産業として、農林水産業を位置付けているところです。

このようなことから、本計画においては、今後とも農林水産業が本市の基幹産業であり続けるため、本市の農林水産業や農山漁村が抱えている課題に対応しつつ、農林漁業者や関係者が『農林水産業から地方創生を興す』という強い決意を共通認識とし、互いに連携・協力し合いながら、農林漁業者の所得向上はもちろんのこと、規模拡大や人材育成に取り組み、大都市圏からの移住・定住も促すことで、本市の活力につなげることを目指します。

さらに、持続可能な農林水産業を実現させることにより、国土・環境保全、景観形成、生物多様性、伝統文化の継承など、農林水産業や農山漁村が併せ持つ多面的な機能を最大限に発揮させ、本市の永続的な発展に寄与することを目指します。

(2) 基本目標

分野	基本目標
農業分野	1 マーケットインの視点と消費者理解の醸成で「儲かる農業」を実現します
	2 多様な担い手を確保・育成し、「雇用の創出」を図ります
	3 生産環境を整備し、農地利用の最適化を推進します
	4 あらゆる危機事象に対応し、力強い農業を実現します
	5 バリエティ豊かで高品質な農畜産物の生産を振興します
林業分野	1 多様なニーズに応える「力強い林業」を目指します
	2 快適な生活環境を守る豊かな森林づくりを目指します
水産業分野	1 つくり育て管理する漁業を推進します
	2 漁業経営の安定を図り、活力ある地域づくりを推進します
	3 内水面の漁業振興を図ります
	4 漁業基盤施設の整備を推進します
市場分野	1 生鮮食料品等の市場流通の円滑化を図り、安定供給に努めます

(3) 目標年度（平成33年度（2021年度））に向けたKPI

分野	KPI	
農業分野	農業経営体数	3,250 経営体
	農業経営体の経営者数	4,000 人
	農業経営体の常雇人数	2,000 人
	担い手への農地集積割合	70%
	農業産出額	400 億円
	生産農業所得	84 億 8,500 万円
	農業経営体 1 経営体当たり生産農業所得	261 万円
	経営者 1 人当たり生産農業所得	212 万円
林業分野	植林率	70%
	森林ボランティア参加者数	1,000 人
水産業分野	漁業経営体数	130 経営体
	水揚高	14 億 7,500 万円
市場分野	市場取扱高	400 億円

## 第4章 今後5年間に於いて計画的に実施すべき施策（基本施策）

### I 農業分野

#### 基本目標1 マーケットインの視点と消費者理解の醸成で「儲かる農業」を実現します

##### （1）産業の垣根を越えたヨコの連携を図ります

地方創生をはじめ、2020年東京オリンピック・パラリンピックに係る事前合宿や選手村での食材の活用なども期待される中、「食」や「移住」などをキーワードとし、市全体が元気になるよう、他の部局との連携を図りながら、プロモーションや消費拡大、移住・定住を促進する取組などを展開します。また、県や物流所管課との連携による海上・陸上輸送の安定的な物流体制の構築や長距離輸送の集荷機能の確保の取組を推進します。

##### （2）6次産業化や農商工連携への取組を推進します

国は、「6次産業の市場規模を2020年に10兆円」とする目標を掲げ、農林漁業者等が取り組むべき大きなテーマとなっています。今後とも、6次産業化や農商工連携の取組を推進し、本市の豊かな農林水産資源を最大限に活用した新商品及び新サービスの開発による地域産業の活性化を図り、所得と雇用の創出を目指します。

##### （3）海外への販路拡大を支援します

国は「2020年に農林水産物・食品の輸出額を1兆円」、県も「平成32年度（2020年度）に農産物の輸出額を23億円」とする目標を掲げており、国や県も官民一体となった農林水産物・食品の輸出促進に取り組んでいます。貿易自由化に向けた国際的な動きが活発化しており、少子・高齢化の進展、人口減少社会の到来など国内市場の縮小が見込まれる中、今後も成長が見込まれる海外市場への輸出拡大に向けた取組を進めます。

##### （4）消費者に選ばれる「みやざきブランド」の確立とPRに努めます

###### 1）伝統性、機能性などの視点を含めた新たなブランド品目の育成

安全・安心で確かな商品づくりや消費者等に選ばれる産地づくりを引き続き推進し、安定的な取引や新たな取組が行われるよう、県や農林漁業者、農業協同組合（JA）、漁業協同組合（漁協）等が一体となったブランド対策を推進します。また、消費者動向を分析し、生産から販売、PRまで一体となった品目ごとの戦略の構築、特徴ある商品づくりを展開していきます。更に、“やまいき黒皮かぼちゃ”など伝統的な農林水産物の地理的表示保護制度（GI）の取得に取り組めます。



GIの取得を目指す“やまいき黒皮かぼちゃ”

###### 2）積極的なPR活動と戦略的なプロモーションの展開

消費者動向を分析し、生産から販売、PRまでが一体となった品目ごとの戦略を構築し、特徴ある商品づくりを展開します。また、地産地消や地産外商に向けたPR活動に留まらず、広報部門や観光部門と連動した県外及び海外からの“誘客”につなげる活動にも積極的に取り組めます。

**(5) 消費者や実需者に信頼される安全・安心な生産体制の確保に努めます**

**1) 安全・安心な「食」の生産・供給体制づくりの推進**

食の安全・安心を求める消費者ニーズに的確に対応し、生産者の顔が見える産地を確立するため、農薬の適正使用やポジティブリスト制度の遵守に努め、生産履歴管理記録簿の記帳の徹底などトレーサビリティの取組を関係機関一体となって推進します。

**2) 環境保全型農業の推進**

環境への負担低減による持続的な農業生産の発展や、安全で信頼のあるみやぎきの農産物を消費者へ届けるため、環境保全型農業を推進します。

**(6) 食育・地産地消を推進します**

「宮崎市食育・地産地消推進計画」に基づき、今後とも食育や地産地消の取組を推進します。また、JA宮崎中央や各漁協などの関係団体だけでなく、保育所、幼稚園、学校などの教育機関、福祉や子育ての活動に取り組むNPO法人等との協働により、「食」と「農」の身近な関係づくりを推進します。さらに、学校給食での地場産物の使用割合を高める取組に加え、企業の社員食堂や病院・介護施設等における給食についても地場産物の利用割合を高めるための施策を展開します。

**(7) 農業に触れる機会の提供に努めます**

都市と農村との交流による地域活性化を図り、農業体験により消費者が農業に対する理解を深める取組を推進するため、観光部門と連携して体験型観光の普及・推進に努めます。

**(8) 市民農園の利便性向上に努めます**

市民農園の利用により、農業への理解が深まる効果が期待されるため、今後とも積極的に市民農園のPRに努め、施設の利用向上を図ります。また利用希望者の相談には適切に対応し、初心者でも気軽に楽しめる市民農園を目指します。

**基本目標2 多様な担い手を確保・育成し、「雇用の創出」を図ります**

**(1) 規模拡大を志向する担い手の雇用確保を支援します**

就労の期間や時間帯を自身の生活様式に合わせて、限定的な雇用形態を希望する主婦や学生及び農業経営からはリタイアしたものの経験・技術を有する高齢農業者などを雇用従業員として確保するため、作業内容や就労環境に応じた農家と求職者とのマッチングを進めることにより、農業における雇用の確保を支援します。

**(2) 認定農業者の確保・育成に努めます**

関係機関と連携し、農業経営改善計画の作成や目標達成に向けた取組を支援し、経営感覚に優れ、意欲に満ちた認定農業者の確保・育成に努めます。



就農相談会への出席

**(3) 農業法人の育成・支援に努めます**

効率的な経営を行う農業法人の確保・育成を積極的に推進します。



**(4) 多様な新規就農者の確保・育成に努めます****1) 独立経営を目指す者への就農支援**

関係機関・団体と連携して非農家出身者や離職後の就農など多様化した就農ルートに対応しながら、本市への移住の推進と併せて幅広い視点で、新規に経営を開始する農業者の確保・育成に取り組みます。

**2) 法人就農を目指す者への就農支援**

「宮崎市元気な農業法人会」をはじめとする農業法人等の団体や関係機関との連携を強化し、雇用就農者の確保・育成に努めます。

**3) 農業後継者への支援**

就職・進学等のため、市外へ転出し、農業に従事していない農家の後継者が就農しやすい環境を整えることで、新規就農者の確保を図ります。

**4) 青年農業者への活動支援**

関係機関と連携し、新規会員の加入による組織体制の維持及び青年農業者の資質向上に努め、将来の本市農業のリーダー育成に努めます。

**(5) 農業者相互の連携による大きな枠組みでの営農を推進します****1) 生産施設整備や共同利用機械導入に向けた取組の推進**

国・県の補助事業を積極的に活用し、農業用ハウス等の生産施設の整備を進めるとともに、稲作、畜産はもとより畑作についても農作業受託組織の育成を行い、将来的には集落営農組織に発展できるよう支援していきます。また、機械の有効活用、長寿命化の取組を推進し、コスト低減に努めます。

**2) 集落営農を見据えた段階的な話し合い活動の推進**

将来にわたって地域営農の維持・発展を図るため、リーダーの育成や「人・農地プラン」の作成・更新を通じた多様な参加者による話し合い活動により、集落の課題整理を行い、集落営農の組織化を支援します。

**(6) 安定した家族経営と円滑な事業継承に努めます****1) 家族経営協定の締結推進**

農業経営を安定させていく手段の一つとして、家族経営協定のPR活動に努めます。

**2) 農業者年金制度への加入推進**

あらゆる機会を通じて加入資格者に対し農業者年金の周知に努め、各関係機関と連携して加入推進に努めます。

**(7) 女性農業者による活動を応援します**

女性農業者組織“PAM”の活動や、県内外の女性農業者グループとの交流を通して、次代を担う女性農業者の確保・育成に努めます。また、女性農業者が主体的に農業経営に参画していくために必要な知識・技術の修得ができる環境づくりを行います。

**(8) 農政アドバイザーの豊富な知識と優れた技術を次世代に継承します**

農産、園芸、畜産などの経営形態や地域性に配慮しながら、豊富な経験と優れた技術によ

り高い実績が認められる先駆的農業者を「宮崎市農政アドバイザー」として委嘱し、豊富な知識や優れた技術を次世代を担う若い農業経営者たちに継承するとともに、農政担当職員の農業についての技術的な知識向上を図ります。

### 基本目標3 生産環境を整備し、農地利用の最適化を推進します

#### (1) 次代を担う農業経営体への農地集積を加速化させます

集落ごとに作成する「人・農地プラン」により、地域の中心となる経営体に対し、農業委員会やJA等と連携を図りながら、農地の確実な集積を推進します。また、分散した農地の集約化と併せ、効率的な農作業に資する耕作条件の改善に努めます。



人・農地プランの話合い活動における農地集積等についての図面確認

#### (2) 農業関連情報の一元管理を進めます

農業に関連する情報を整理し、組織横断的な調査を定期的実施することにより、正確かつ詳細な情報の把握に努め、現況情報の精度を高めます。

#### (3) 優良農地の確保に努めます

宮崎市農業委員会、各土地改良区及びJA宮崎中央などとともに、農業振興地域の整備に関する法律や農地法の適正な運用により優良農地の確保に努めます。

#### (4) 遊休農地の発生防止・解消を推進します

担い手への農地利用集積を推進し、農用地区域を中心に遊休農地の解消と発生の未然防止に努めます。また、新設される農地利用最適化推進委員をフル活用し、農業振興地域の農地の最適化を推進します。更に、農業委員会が、JA及び農地中間管理機構と連携して行う農地利用状況調査により、遊休農地の現状把握や所有者等への今後の農地利用等についての意向調査を実施し、農地・非農地の分類を明確にするとともに、農地制度・関連施策の周知を図り、遊休農地の早期解消に向けた指導に取り組みます。

#### (5) 農業の持続的発展を支える生産基盤の整備に努めます

##### 1) 農業用水の安定供給と畑作かんがい営農の推進

国営土地改良事業の完了に伴い、安定した農業用水が確保されていることから、事業効果を早期に発揮させるために国営関連事業の未着手地区を中心とした基盤整備事業の積極的な推進を図ります。また地域の優良農地の農道や用排水施設等の基盤整備を進め、担い手農家の規模拡大や加工・業務用野菜などの新たな作型・品目の導入により、土地利用型農業の経営安定を図ります。

##### 2) 多様な農業の発展を支える水田営農の生産条件の強化

ほ場の大区画化や暗渠排水などの排水改良により、水田裏作や高収益作物への転換等、水田の有効活用を推進します。生産コストの低減、農地集積による営農の効率化や農作物の品質向上を図り、担い手農家の育成、耕作放棄地の解消に努めます。また、農産物輸送の効率化による生産性の向上を図り、担い手の規模拡大や多様な出荷形態に対応できる農道の整備を推進します。

**(6) 土地改良施設の維持管理に努めます**

農業経営の安定と地域の安全な居住空間を確保するため、施設の維持管理に必要な点検・機能診断や、老朽化する農業用排水路等の長寿命化のための補修・更新活動支援など、国・県等の事業を活用しながら、適正な土地改良施設の維持管理に努めます。

**(7) 農業の有する多面的機能を発揮させ、豊かで安全な農村環境を維持します**

農業・農村の過疎化、高齢化、混住化に伴って次第に困難となってきた共同活動や、土地改良施設の長寿命化についての活動や取組を支援し、豊かな農村環境づくりを推進します。

**(8) 特長ある農村景観の保全・創出に努めます**

これまで保全されてきた良好な農村景観をあらためて見直すとともに、その環境や景観の維持管理に努めます。

**(9) 農業用廃プラスチックの適正処理を推進します**

引き続き「宮崎市農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会」を支援し、廃プラスチックの適正処理とリサイクルに関して啓発を継続するとともに、不法投棄等の防止のため指導を徹底していきます。

## 基本目標 4 あらゆる危機事象に対応し、力強い農業を実現します

**(1) グローバル化に対応し、国際競争力のある農業を実現します**

本市農業が持続可能な構造を実現できるよう、国の「総合的なTPP関連政策大綱」（平成27年11月25日TPP総合対策本部決定）に掲げられた、①攻めの農林水産業への転換（体質強化対策）及び②経営安定・安定供給のための備え（重要5品目関連）等に向けて、国が措置する施策を最大限に活用し、農業者の経営の拡大・安定を支援します。

**(2) 自然災害への対応を強化します****1) 台風、大雨などによる農産物への被害対策**

高温、強風などの異常気象に対応できる優位な品種の導入や安定した営農が図られる生産基盤の整備に努めます。更に、自然災害による被害を軽減するため、引き続き、火山活動による降灰被害や台風の事前事後対策など適切な栽培管理情報の提供に努めるほか、速やかな対策を講じます。

**2) 災害に強い農村づくり**

老朽化しているため池の現状を把握し、安定した農業用水の確保、防災面や環境面を考慮した総合的な整備・改修を推進します。また、湛水防除施設については、排水能力の調査、機能の維持向上に努めます。



ため池ハザードマップ

**(3) 家畜伝染病への防疫対策を強化します**

「水際防疫」、「地域防疫」、「農場防疫」の徹底や万一の発生に備えた「迅速な防疫措置」の4つの柱を念頭に防疫体制の充実に努めます。

**(4) 病害虫への対応を強化します**

農産物の安定生産を目指して、地域及び共同での病害虫防除や空中一斉防除に取り組むほか、総合的作物管理（宮崎方式 I C M）技術を活用した効果的な防除体制の確立に努めます。

**(5) 有害鳥獣への対応を強化します**

野生鳥獣による農林産物の被害軽減や市民の安心安全な生活環境を保全するために、監視パトロールの実施や電気柵の設置、有害鳥獣の捕獲などの地域における各種被害対策を強化し、一体的に取り組む等、効果的な対策を図ります。また、高齢化が進む有害鳥獣捕獲班の新たな捕獲班員の確保のために農業者等の狩猟免許取得を支援します。

**(6) 燃油価格に影響を受けない産地づくりに努めます**

燃油価格の影響を受けにくい経営構造への転換を進めるため、ヒートポンプ等の導入による省エネルギー化の推進、新技術の調査研究に努めます。

**(7) 資材高騰への対応を強化します**

農業経営の安定化を図るため、中古ハウス等を利活用するための取組に対し支援を行うとともに、高齢等の理由により、離農する農家のハウスや農業用機械等を利活用するための体制作りに取り組みます。

**(8) 再生可能エネルギーや未利用バイオマスの利活用についての検討を進めます**

農業生産コストの削減を図る方法として、農業用水路等を活用した小水力発電施設や農地法面や農業用施設の屋根等を利用した太陽光発電施設の整備を検討します。また、家畜排せつ物等のバイオマスについては、現在の堆肥化に加え、発電や発生する熱の利用についての研究を進めます。

**基本目標5 バリエティ豊かで高品質な農畜産物の生産を振興します**

**(1) 水田営農の振興を図ります**

県やJAなどの関係機関と連携し、水田を活用した土地利用型の作物の調査、検討を行い、定着化を図ります。また、収益性を高めるための、効率化、省力化、栽培方法の検討、支援に努めます。

**(2) 耕畜連携（耕種農家と畜産農家のつながり）を更に進めます**

**1) 家畜排せつ物の適正処理と良質堆肥の生産**

堆肥盤や堆肥生産機械等の整備を進め、家畜排せつ物の適正な管理による良質な堆肥生産を推進します。また、食育活動等、消費者、地域住民の理解を深めるための取組を支援します。

**2) 飼料用稲等安全な国産粗飼料の安定確保**

安全・安心な国産粗飼料確保のため、畜産農家と耕種農家の需給情報の共有や、農地集積や機械化による作業の省力化、コストの低減に努めます。

**(3) 畑作物の生産振興を図ります**

農地集積による経営規模の拡大や農作業の省力化、効率化を図るため、農作業機械の導入



や共同利用を推進し、生産振興を図ります。また、国内外の産地間競争に対応できる産地づくりを進めるため、消費者ニーズの調査や新品目導入に向けた試験栽培等に取り組み、経営の安定を図ります。

#### (4) 産学官連携等による新たな生産技術の導入を推進します

農作業及び農業経営における課題解決のための新技術や新品目、新品種の導入に向け、試験場や大学など関係機関との連携を強化します。また、ICTを活用した栽培管理技術等を普及させ、経営の見える化を推進します。

#### (5) 特色を生かした農畜産物の生産振興を行います

##### 1) 普通作物・工芸作物

###### ① 米

平成30年産米以降の需給バランスの取れた生産・供給体制を維持するため、消費者嗜好や市場動向に即した「食味の良い、高品質な売れる米づくり」を推進します。また、農地の集積による生産の効率化、先端技術の活用等によるコストの削減のほか、新規需要米、加工用米、耕畜連携による畜産用粗飼料の生産、二毛作など、水田のフル活用に努めます。

###### ② 茶

宮崎市産茶の品質向上や知名度アップを図るとともに、規模拡大や作業機械の導入により、生産体制の効率化、省力化、コスト削減を図りながら、高品質な茶の生産を推進するとともに、有機JAS取得など、付加価値の高い茶の生産を支援し、農家の所得向上に努めます。

###### ③ 葉たばこ

農家の所得向上を図るため、高品質な葉たばこの生産や収量の安定確保のための取組及び生産者組織強化の支援を行うとともに、病虫害対策についての市民への啓発を行います。

##### 2) 園芸作物

###### ① 施設野菜

急速な農業従事者の減少やグローバル化が見込まれる中、施設野菜産地を維持するため、新技術導入や省力化などの生産性の強化に向けた取組を支援するとともに、老朽化したハウス等の再編整備を促進します。



作付面積日本一の「きゅうり」

###### ② 露地野菜

生産の効率化、省力化、コスト削減を図るため、農地の集積による規模拡大、農作業の機械化や組織化を推進し、生産性の向上を図ります。また、消費者ニーズの調査や新品目導入に向けた試験栽培等に取り組むとともに、学校給食への食材提供などのあらたな販路の掘り起こしなど、JAや市場などの関係機関と連携を図りながら、農業所得の安定化を目指します。

### ③ 果樹

マーケットニーズにあった新たな品目・品種の推進や、消費者が求める安全・安心な高品質果樹の生産への取組を推進するとともに、日向夏、完熟きんかんなどの特産果樹の全国的な認知度向上のため、積極的なPRに努めます。また、意欲ある担い手が、夢を持って果樹栽培ができるよう、樹園地の集積や規模に応じた法人化の推進、ICTなどの新技術や機械の導入により作業効率化を進め、安定的な経営ができる産地づくりを進めます。

### ④ 花き

他産地との差別化による宮崎ブランドの知名度を高め所得向上を図るため、マーケットニーズの高い有望品目・品種の普及やブランド化をはじめとする販売促進対策を積極的に推進するとともに、生産基盤の維持・強化のため、担い手の育成や省力化・省エネ化を推進します。また、高品質な宮崎市産の花きを使った季節感の創出、リラックス効果等を「花育」や各種イベントを通してPRし、関心を高め新規需要の獲得や消費拡大を図ります。

## 3) 畜産

### ① 肉用牛

農家の生産技術の向上を図るとともに、各種補助事業を活用した施設の整備、担い手の育成など生産基盤の充実を図り、安全・安心な購買者に信頼される宮崎牛の産地づくりを推進します。また、畜産経営改善のため、分娩間隔の短縮や飼養環境の改善、優良系統牛の地域内保留に継続して取り組むとともに、家畜伝染病対策については万全を期し、注意喚起と発生防止に努めます。



全国和牛能力共進会三連覇を目指す宮崎牛

### ② 酪農

生産性の向上、担い手の確保を図るため、自動給餌機や搾乳ロボットの導入を推進するほか、個体ごとの給餌状況、健康管理を行い、飼養管理技術の向上を推進します。

### ③ 養豚

周辺環境との調和や畜舎、家畜排せつ物処理施設等の改善を進め、経営の効率化、安定化を支援します。また、口蹄疫、豚コレラ、PEDなどの家畜伝染病に対する自衛防疫の啓発指導を行います。

### ④ 養鶏

周辺環境との調和や高病原性鳥インフルエンザ等に対する防疫のための鶏舎や家畜排せつ物処理施設等の改善を進め、経営の効率化、安定化を支援します。また、関係機関と連携しながら、宮崎の特産品としての「みやざき地頭鶏（じとっこ）」の生産振興を図ります。

## (6) 各種団体等とのなお一層の連携強化を図ります

各種団体とのなお一層の連携強化を図り、農業者の経営向上に資する取組を推進します。

## Ⅱ 林業分野

### 基本目標 1 多様なニーズに応える「力強い林業」を目指します

#### (1) 循環型森林施業を確立し、林業の成長産業化と多面的機能の発揮を図ります

##### 1) 長伐期施業から標準伐期施業への移行

最近の木材需要の増大や木材価格の動向から、主伐、再造林を主体とした標準伐期森林施業への移行の推進を図ります。また、宮崎市森林整備計画に循環型森林施業の推進方針を反映させ、今後10年を見通した計画の見直しを図ります。さらに、標準より齢級の高い森林も同様に伐採と植林を推進し、齢級の平準化を図ります。

##### 2) 森林施業の集約化と多面的機能の発揮

民有林の所有者情報や地籍情報等をデータ化した林地台帳や付帯する地図システムの整備を進めます。これにより森林の所有者情報等が把握しやすくなり、森林経営計画の作成や積極的な施業の集約化を図ります。また、持続的な森林環境づくりに努めるとともに、森林経営の安定を図ります。

##### 3) 適切な森林施業

森林を自力で手入れすることが困難な森林所有者に対し、森林組合などへの経営委託を促し、適切な森林施業ができるように森林経営計画の作成を支援します。また、伐採後の植栽報告の義務づけを徹底し、未植栽地への再造林の推進を図ります。適切な間伐により、二酸化炭素の吸収等多面的機能の維持に取り組み、健全で多様な森林づくりを図ります。



下刈りを行った森林

##### 4) 低コスト林業の確立

伐採、地拵え、植栽の一貫作業による低コスト再造林を推進します。また、植栽時期を選ばず活着の優れたコンテナ苗導入によるトータルコストの削減を図ります。

#### (2) 環境に配慮した林業整備を行うことにより、林業の振興を図ります

##### 1) 宮崎市産材の需要拡大

SGEC認証森林の拡大に努め、市産材安定供給体制を構築し、引き続き市産材を利用した新築住宅への補助を実施しながら市産材の価値を高め、利用促進と林業関連産業の活性化を図ります。



SGEC材を使用した木造住宅

##### 2) 少花粉スギ苗木の推進

再造林が進まなければ、森林は荒廃するため、森林施業の中でも特に再造林を推進していきます。再造林に用いる苗木については、1年中植林が可能なコンテナ苗を利用します。また、花粉発生源対策として、少花粉スギ苗木の生産拡大を図り、環境に優しい花粉の少ない森林づくりに努めます。



### 3) 特用林産物の振興

特用林産物生産の推進を図るとともに、比較的労力の少ない新たな特用林産物として、キノコ類や山菜などの導入を検討します。

### (3) 力強い林業の人づくり・木材産業づくりに努めます

#### 1) 林業の事業体・経営体の育成

森林組合法の改正により、森林組合等が森林経営への参画が可能となり、森林施業の担い手として期待されます。経営意欲の低下した森林所有者に代わって、施業の効率化や加速的な集約化など林業経営体である森林組合等の役割は非常に重要であり、組織の経営安定化と円滑な業務推進を図ります。



木材加工流通施設

#### 2) 競争力のある木材産業づくり

国や県の補助事業を活用して、木材産業に対し、高性能機械の導入や施設整備の支援を行い、木材の安定供給のための流通体制を確立します。加えてCLTや木質バイオマスの利用促進により、川上から川下までの活性化により雇用を創出し、林業全体の成長産業化を図ります。

## 基本目標2 快適な生活環境を守る豊かな森林づくりを目指します

### (1) 豊かな自然を守るため、適正な森林管理に努めます

#### 1) 安全・安心な森林づくり

伐採後は原則として、天然更新ではなく、人工造林への理解を深めていただき、再造林の定着を図ります。伐採届け時の再造林や作業路の適正な開設による十分な説明・指導を実施しながら森林パトロールを随時行います。また、伐採後の植栽報告の義務づけを徹底します。森林に関する監視・啓発を行います。

#### 2) 市有林の適正管理

市有林の適正な維持管理や巡視に引き続き努め、民有林の模範となる森林づくりに取り組むとともに、有害鳥獣による農作物被害の軽減を図ります。また、間伐や除伐を適切に実施し、多面的機能の発揮に努めます。



市有林の管理作業

#### 3) 林野火災の防止

無許可の火入れや山火事を防ぐために適切な通報体制の確立を図ります。各種パトロールにより、林野火災の早期発見・早期対策に努めます。

#### 4) 海岸松林の保全

空中散布・地上散布の徹底と樹幹注入を一体的に実施します。枯れた松は早急に伐倒処理し、被害の拡大防止を図ります。また、保安林機能の維持及び保全意識の高揚を図ります。



海岸松林

### (2) 森林関連施設の保全に努めます

#### 1) 森林レクリエーションと森林環境教育

市民と森林とをつなぐ大切な森林環境の保全に努めます。また、ボランティアの協力を得ながら、利用者の拡大を図ります。子どもに木に親しんでもらうため「木育」の取組を各種イベントを通じて実施していきます。木工教室等のイベントを開催します。



自然観察会

#### 2) 林道の長寿命化

林道パトロールの徹底により、不具合箇所の早期発見に努め、補修や補強により林道の長寿命化を図ります。また、林道沿いの草刈りや排水路の浚渫等の維持管理に努めます。

#### 3) 森林ボランティア

森林や施設への行政が実施する保全活動には限界があるため、引き続き自主管理ボランティアグループのご協力をいただきながら適切な森林環境の保全に努めていきます。



ボランティアによる保全活動



### Ⅲ 水産業分野

#### 基本目標 1 つくり育て管理する漁業を推進します

##### (1) 資源の保護・増殖を図ります

種苗放流の計画的な実施に加え、漁業者による禁漁区の設定により、水産資源の保護・増殖に努めます。また、平成26年度に設置したイセエビ礁については、生息状況の調査を継続して実施します。さらに、現在休止中の幼稚仔育成施設については有効活用を検討します。



ヒラメの放流

##### (2) 漁業環境の保全を図ります

漁協等と連携して海に堆積する海底ゴミの処理を継続するとともに、漁業系廃棄物の適正処理を推進することにより、操業環境の悪化防止を図ります。また、漁業者の協力のもと、藻場・干潟などの環境・生態系保全活動を促進します。

#### 基本目標 2 漁業経営の安定を図り、活力ある地域づくりを推進します

##### (1) 安定した漁業経営の確立に努めます

漁業者の船舶購入や維持・修繕に必要な経費を支援するとともに、操業の合理化・労働の省力化・操業中の安全確保を図るための機器整備を支援します。

##### (2) 漁協の経営基盤の強化を図ります

安定した経営基盤の強化を図るため、国・県や系統団体と連携しながら制度融資を推進するとともに、今後、漁業団体や加工業者、行政等で構成される連携体組織への参加により、より一層の販売の取組強化を図ります。またブランド水産物の積極的なPRの推進、並びに漁協経営のレストラン・直売所の課題解決に向けて支援を行います。



漁協直営レストラン

##### (3) 水産資源を活用した地域づくりを図ります

水産業の活性化を中心とし、水産資源を活用した魅力ある地域づくりのため、地場産水産物の地産地消やおさかな消費拡大を推進する各種イベント等への支援を行います。また、ブルーツーリズム活動の推進や観光分野との連携により観光客の取り込み等を推進し、地域の賑わいづくりを図ります。

##### (4) 漁業を担う人づくりに努めます

漁協の青壮年部や女性部の活動に対して支援を行い、地域の漁業リーダーの育成を図ります。また、新規就業者の定着化を図るため、漁業経営に必要な資格取得にかかる経費を支援します。

### 基本目標3 内水面の漁業振興を図ります

#### (1) 資源の保護・増殖を図ります

河川環境の浄化を推進するとともに、稚魚・稚貝の放流を行い、資源の保護・増殖を図ります。また、カワウ等の有害鳥獣による被害については関係団体等と対策を検討します。さらに、外来魚の持ち込みやコイヘルペスウイルス病等の伝染性疾病の対策にも取り組みます。



アユの放流

#### (2) 河川環境の保全を図ります

河川環境の実態把握に努めるとともに、親水イベントへの支援により、市民が河川とふれあう機会を創出し、併せて市民への河川浄化の意識啓発を行います。

また、干潟・産卵場の保全などの環境・生態系に配慮した取組の推進や、河川管理者・林業関係団体等との連携による山地から海岸までの一貫した河川環境の保全並びに改善を図ります。

### 基本目標4 漁業基盤施設の整備を推進します

#### (1) 漁港施設・漁業施設の整備を推進します

県営漁港については、県が策定している「漁港漁場整備長期計画」に基づき、災害に強い漁港づくりを進めます。また、施設全体の維持管理を行い漁港施設の長寿命化を図るとともに、老朽化し修復が必要な漁業施設等については、国・県・漁協等の関係団体と連携して整備に取り組みます。



消波ブロックの据付

## IV 市場分野

### 基本目標 1 生鮮食料品等の市場流通の円滑化を図り、安定供給に努めます

#### (1) 生鮮食料品等の市場流通の円滑化を図り、安定供給に努めます

市や卸売業者をはじめ、市場関係者が一体となって、卸売市場の機能を十分に生かしながら、生鮮食料品等の市場流通の円滑化を図り、安定供給に努めます。



開設 40 周年を迎える宮崎市中央卸売市場

#### 1) 青果部

市場経由率を維持し、安全で安心な青果物を消費者に提供するため、青果物の価格形成、集荷・分荷機能の充実を図ります。



青果部におけるせりの様子

#### 2) 水産物部

卸売業者等の経営体質強化を図り、消費者に新鮮な水産物を安定して提供することにより、市場経由率を確保します。



水産物部におけるせりの様子

#### 3) 花き部

消費者ニーズにあった高品質の花きの集荷、提供を充実させることにより、価格を安定させ、ブランドとしての産地の強化につなげます。



花き部におけるせりの様子





宮崎市

## 第12次宮崎市農林水産業振興基本計画

農林水産業で興す地方創生 ～所得と雇用の創造～

概要版

発行：宮崎市農政部農政企画課

〒880-0805 宮崎市橘通東一丁目14番20号

TEL 0985-21-1785

FAX 0985-44-0770

電子メールアドレス [15nousei@city.miyazaki.miyazaki.jp](mailto:15nousei@city.miyazaki.miyazaki.jp)